			公財)日本医療機能評価機構へ	報告された内容						
							背景·	システム・ま	環境要因	
No.	事例の内容	背景•要因	改善策	処方された医薬品	間違えた医薬品	当事者 の行動に 関わる要 因	ヒューマ ンファク ター	環境·設 備機器	その他	PMDAによる 調査結果
1		薬品名が類似していたため、処方箋の見間違いで間違いが発生。	セニラン錠の棚に、注意喚起のメモを貼る。該当患者の引継ぎ欄に注意喚起のメッセージを入れる。当該事例を薬局内に周知し、再発の予防に努める。	2mgセルシン錠	セニラン錠2mg	確認を怠った		医薬品	仕組み	セニランの販売名は、製造販売業者により、一般名に変更予定である。
2	た。半錠調剤時に再度処方箋を確	医薬品名称の類似で、処方箋の確認を怠りセルシン2mgが正しいところセニランmgをピッキングしてしまった。〇単純なミス〇処方せんの見間違い	セルシン2mgおよびセニラン2mg の棚周囲に「注意:類似名称薬あり」 とメモ書きを目立つように記載	2mgセルシン錠	セニラン錠2mg	確認を怠った		医薬品		セニランの販売名は、製造販売業者により、一般名に変更予定である。
3	「一般名」ジアゼパム錠5処方でセルシン5を調剤するところセニラン錠5を調剤してしまった。監査時に気が付いた。		名称が似ているため注意	5mgセルシン錠	セニラン錠5mg	確認を怠った		医薬品		セニランの販売名は、製造販売業者により、一般名に変更予定である。
4		処方せんの見間違い 注意力散漫 思い込み	薬の箱に類似名ありと注意表示を つける。	アテレック錠5	アレロック錠5	確認を怠った判断を誤った		医薬品		アテレック錠とアレロック錠の販売名類似については、薬剤取違え事例が複数報告されていることから、製造販売業者は医療機関へ注意喚起を実施しているところである。
5	処方はアテレック錠5mgであったが、間違えてアレロック錠5mgで調剤した。監査時に気づき、調剤しなおした。		調剤時には処方せんの確認をしっ かり行い、落ち着いて調剤する。	アテレック錠5	アレロック錠5	確認を怠った	技術・手技が未熟だった			アテレック錠とアレロック錠 の販売名類似については、 薬剤取違え事例が複数報 告されていることから、製造 販売業者は医療機関へ注 意喚起を実施しているところ である。

			公財)日本医療機能評価機構へ	報告された内容						
							背景・シ	/ステム・珠	境要因	
No.	事例の内容	背景•要因	改善策	処方された医薬品	間違えた医薬品	当事者 の行動に 関わる要 因	ヒューマ ンファク ター	環境·設 備機器	その他	PMDAによる 調査結果
6	アレロック(5)処方のところ、アテレック(5)調剤アレロックは10錠シートアテレックははウィークリーシートを採用してたが、名称類似により見間違い。	単純なミス	一文字鑑査の実施	アレロック錠5	アテレック錠5	確認を怠った	勤務状況 が繁忙 だった			アテレック錠とアレロック錠の販売名類似については、薬剤取違え事例が複数報告されていることから、製造販売業者は医療機関へ注意喚起を実施しているところである。
7		類似した名前の薬だったため、思い 込みでピックし、監査時・投薬時とも ミスに気づかなかった。		アレロック錠5	アテレック錠5	確認を怠った		医薬品		アテレック錠とアレロック錠の販売名類似については、薬剤取違え事例が複数報告されていることから、製造販売業者は医療機関へ注意喚起を実施しているところである。
8		作業手順では、ヒートに記載された 薬品名と処方箋に記載された薬品 名を突き合わせ確認するが、それを 怠っていた。また。声出し、指差し確 認も怠っていた。	該当する医薬品の薬品棚に「名称 類似・薬効(アレルギー、血圧など)」	アレロック錠5	アテレック錠5	確認を怠った				アテレック錠とアレロック錠の販売名類似については、薬剤取違え事例が複数報告されていることから、製造販売業者は医療機関へ注意喚起を実施しているところである。
9	テオドール錠100mgと記載されていたが、テグレトール錠100mgで調剤してしまった。予製鑑査時に、鑑査	呼称が不十分であった。調剤者の	調剤時の薬の名称・規格・用量・用 法・日数の指さし呼称を徹底する。 患者のメモ等に間違えやすいもの は注意喚起の伝言を残す。	テオドール錠100mg	テグレト一ル錠100mg		技術・手技が未熟だった		教育・訓練	テオドール錠とテグレトール 錠の販売名類似について は、薬剤取違え事例が複数 報告されていることから、製 造販売業者は医療機関へ 注意喚起を実施していると ころである。
10	薬品名の類似と同ミリ数の為。	棚は離れた場所にあったが、思い込みが強かった為。	思い込みを持たず、記載通りの薬品 名をミリ数を声に出してピッキングす る	テオドール錠100mg	テグレト―ル錠100mg	判断を誤った				テオドール錠とテグレトール 錠の販売名類似について は、薬剤取違え事例が複数 報告されていることから、製 造販売業者は医療機関へ 注意喚起を実施していると ころである。
11	Rp. フェアストン錠40mg、1錠/9 0日分のところ、デュファストン錠5 mgを90錠ピッキングし、監査時に 発見された。	・金曜夕方で、疲れていて集中力を 欠いていた。・医薬品名の類似。・作 業後の再確認を怠った。	・類似する医薬品名を認識し、作業 後の再確認を怠らない。	フェアストン錠40	デュファストン錠5mg	確認を怠った	勤が繁たとは身体ではる条件である。 かいしゅう かいしょう かいしょう かいしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	医薬品		フェアストン錠とデュファストン錠の販売名類似については、薬剤取違え事例が複数報告されていることから、製造販売業者は医療機関へ注意喚起を実施しているところである。

			公財)日本医療機能評価機構へ	報告された内容			-6-			
							背景・ジ	ノステム・我 	現受因	
No.	事例の内容	背景·要因	改善策	処方された医薬品	間違えた医薬品	当事者 の行動に 関わる要 因	ヒューマ ンファク ター	環境·設 備機器	その他	PMDAによる 調査結果
12	マイスリー5が処方されていたが、マ イスタン5を調剤した。	マイスタン10も処方されていたため、てマイスリーを読み間違えた。 〇処方せんの見間違い	調剤後に再度確認する。類似薬品 名は注意する。	マイスリー錠5mg	マイスタン錠5mg	確認を怠った	勤務状況 が繁忙 だった			マイスリー錠とマイスタン錠の販売名類似については、薬剤取違え事例が複数報告されていることから、製造販売業者は医療機関へ注意喚起を実施しているところである。
13	ロフラゼブ処方のところ、ロラゼパム を調剤	薬剤名が、似ているため、誤って調剤。	処方されている患者の名前を付け、 調剤のつど確認できるようにした。	ロフラゼブ	ロラゼパム		勤務状況 が繁忙 だった	医薬品	仕組み	ロラゼパム錠とロフラゼブ酸 エチル錠の販売名類似については、薬剤取達え事例が 複数報告されていることか ら、製造販売業者は医療機 関へ注意喚起を実施してい るところである。
14	一般名: ロフラゼブ酸エチル1mg ロフラゼブ酸エチル1mg「サワイ」の ところロラゼパム1mg「サワイ」を ピッキングした。		よく名前を確認してピッキングします。	ロフラゼブ酸エチル錠1 mg「サワイ」	ロラゼパム錠1mg「サワイ」	確認を 怠った				ロラゼパム錠とロフラゼブ酸エチル錠の販売名類似については、薬剤取達え事例が複数報告されていることから、製造販売業者は医療機関へ注意喚起を実施しているところである。
15	ロフラゼブ酸エチル錠1mgと一般名で処方された薬をロラゼパム錠1mgで調剤して、他の薬剤師が監査するも気づかずに本人に渡す。翌日本人の家族が来局し薬の取り違えを指摘される。幸いなことに服用する前に本人がヒートの違いに気づき服用はしなかった。	の名称に気が付かずに調剤してし	処方名の確認と薬のヒートの名称の 確認を複数回複数の薬剤師で確認 すること。		ロラゼパム錠1mg「サワイ」		知識が不 足してい た	医薬品		ロラゼパム錠とロフラゼブ酸 エチル錠の販売名類似については、薬剤取違え事例が 複数報告されていることから、製造販売業者は医療機関へ注意喚起を実施しているところである。
16	ロフラゼブ酸エチルとロラゼバムを取り違えて調剤、投薬前の発見により患者に渡る前に調剤をやり直した。		ロラゼパム1mgについては採用を中止し、先発のみの採用とするとともに、0.5mgについては保管場所を変更した		ロラゼパム錠1mg「サワイ」	誤った	技術・手技が未熟だった	医薬品		ロラゼバム錠とロフラゼブ酸 エチル錠の販売名類似については、薬剤取違え事例が 複数報告されていることから、製造販売業者は医療機 関へ注意喚起を実施しているところである。

			公財)日本医療機能評価機構へ	報告された内容	1	•	-/6 -			
							背景・注	ノステム・3 	東境要因	-
No.	事例の内容	背景·要因	改善策	処方された医薬品	間違えた医薬品	当事者 の行動に 関わる要 因		環境·設 備機器	その他	PMDAによる 調査結果
17		○作業手順の不履行○処方せんの 見間違い	向精神薬の引き出しの中の分類を した。	ロフラゼプ酸エチル錠1 mg「サワイ」	ロラゼパム錠1mg「サワイ」	確認を怠った	その他	施設•設備	仕組み	ロラゼバム錠とロフラゼブ酸 エチル錠の販売名類似については、薬剤取違え事例が 複数報告されていることから、製造販売業者は医療機 関へ注意喚起を実施しているところである。
18	ロフラゼブ酸錠(1)「サワイ」が処方 されていたが、ロラゼパム錠(1)「サ ワイ」と取り間違えた。監査者が気 づき、正しく調剤、交付した		ストッカーの配列を工夫、注意喚起 のれんをつける等行う	ロフラゼブ酸エチル錠1 mg「サワイ」	ロラゼパム錠1mg「サワイ」	判断を誤った	勤務状況 が繁忙 だった			ロラゼパム錠とロフラゼブ酸 エチル錠の販売名類似については、薬剤取違え事例が 複数報告されていることから、製造販売業者は医療機 関へ注意喚起を実施しているところである。
19	ロフラゼブ酸エチル錠(1)「サワイ」 を調剤すべきところ、ロラゼパム錠 (1)「サワイ」をピッキングしてしまった。監査者が気づいて正しい薬剤を 調剤、交付	名称類似による思い込み	処方せん、調剤録薬剤名と実物との 指さし確認を徹底、ストッカーに注意 喚起のれん等の対応		ロラゼパム錠1mg「サワイ」		勤務状況 が繁忙 だった			ロラゼパム錠とロフラゼブ酸 エチル錠の販売名類似については、薬剤取違え事例が 複数報告されていることから、製造販売業者は医療機 関へ注意喚起を実施しているところである。
20	薬剤取り間違い	名称の類似、同じ棚に配置	棚の配置の変更。名称類似の喚起	ロフラゼプ酸エチル錠1 mg「サワイ」	ロラゼパム錠1mg「サワイ」	怠った	知識が不足していた 勤務 状況がた 大変を 状況がた	医薬品		ロラゼバム錠とロフラゼブ酸 エチル錠の販売名類似については、薬剤取違え事例が 複数報告されていることから、製造販売業者は医療機 関へ注意喚起を実施しているところである。
21	覚。10日ほど服用後、薬剤が異なる	名称類似による薬剤の取り違え。調剤者・監査者ともに確認不足だった。	棚に注意喚起の札を付ける。調剤・ 監査時、処方箋と薬剤の確認徹底。 投薬時に薬剤を提示し、確認してお 渡しする。		ロラゼパム錠1mg「サワイ」	確認を怠った				ロラゼパム錠とロフラゼブ酸 エチル錠の販売名類似につ いては、薬剤取違え事例が 複数報告されていることか ら、製造販売業者は医療機 関へ注意喚起を実施してい るところである。
22	ロフラゼブ酸エチル1mgが処方されたがロラゼパム1mgを調剤してしまった。 〇10錠シート	業務が忙しくよく似た名前で取り違えた〇単純なミス	注意深く処方箋を確認、薬剤の名前 を確認する。	ロフラゼプ酸エチル錠1 mg「サワイ」	ロラゼパム錠1mg「サワイ」		勤務状況 が繁忙 だった	医薬品	教育·訓練	ロラゼバム錠とロフラゼブ酸 エチル錠の販売名類似につ いては、薬剤取違え事例が 複数報告されていることか ら、製造販売業者は医療機 関へ注意喚起を実施してい るところである。

			公財)日本医療機能評価機構へ	・報告された内容						
							背景・シ	ンステム・ヌ	環境要因	
No.	事例の内容	背景·要因	改善策	処方された医薬品	間違えた医薬品	当事者 の行動に 関わる要 因	ヒューマ ンファク ター	環境·設 備機器	その他	PMDAによる 調査結果
23	処方された。調剤する際、ロフラゼ プ1mg「サワイ」の箱を取り出し調 剤過誤防止のためミスゼロ個でバー コードを読み取りピッキングをを始め	薬品をピッキングしたことによる安心から新しい箱を手に取るときに確認を怠った。	装の箱を手にとったときも再度ミス ゼロ個でバーコードを読み正しいも	ロフラゼブ酸エチル錠1 mg「サワイ」	ロラゼパム錠1mg「サワイ」		技術・手技が未熟だった		不備	ロラゼバム錠とロフラゼブ酸 エチル錠の販売名類似については、薬剤取違え事例が 複数報告されていることか ら、製造販売業者は医療機 関へ注意喚起を実施してい るところである。
24	ロフラゼプ錠1mgサワイが処方されているのに、ロラゼパム錠1mgサワイがピッキングされていた。最終鑑査で気が付いたので交付までには至らなかった。	違い易い例としてノルバスクとノル	頭文字3文字を拡大文字にする。	ロフラゼプ酸エチル錠1 mg「サワイ」	ロラゼパム錠1mg「サワイ」	確認を	その他			ロラゼバム錠とロフラゼブ酸 エチル錠の販売名類似については、薬剤取違え事例が 複数報告されていることから、製造販売業者は医療機 関へ注意喚起を実施しているところである。
25	gの処方で、ロフラゼプ酸エチル錠1 mg「トーワ」を調剤するところ、ロラ	両剤とも向精神薬であり、名称も類似している。規格も同じであるため、思い込みにより間違えて調剤してしまった。〇注意力散漫		ロフラゼブ酸エチル錠1 mg「トーワ」	ロラゼパム錠1mg「サワイ」		勤務状況 が繁忙 だった			ロラゼパム錠とロフラゼブ酸 エチル錠の販売名類似につ いては、薬剤取違え事例が 複数報告されていることか ら、製造販売業者は医療機 関へ注意喚起を実施してい るところである。

			公財)日本医療機能評価機構へ	報告された内容						
							背景·氵	システム・st 「	境要因	
No.	事例の内容	背景·要因	改善策	処方された医薬品	間違えた医薬品	当事者 の行動に 関わる要 因	ヒューマ ンファク ター	環境・設 備機器	その他	PMDAによる 調査結果
26	翌朝の棚卸時に、ロラゼパム錠の.5mg「サワイ」とロフラゼプ酸エチル錠1mg「SN」の数量が10錠ずつの差異があることに気付き、該当の患者に電話で確認し、誤りが発覚した。デザインが変わり、効き目がいい薬なのかと思い、残っていたロラゼパム錠の.5mg「サワイ」を飲まずに、ロフラゼプ酸エチル錠1mg「SN」を屋にすでに1弦肌用してしまっていた。副作用などの健康被害は起きていないことを確認した。	いやすいと思い、気にはなっていた	を付けた。意識を高めるよう、呼び	ロラゼパム錠0. 5mg「サ ワイ」	ロフラゼブ酸エチル錠1 mg「SN」	確認を 怠った		医薬品 施設・設 備		ロラゼバム錠とロフラゼブ酸 エチル錠の販売名類似については、薬剤取違え事例が 複数報告されていることか ら、製造販売業者は医療機 関へ注意喚起を実施してい るところである。
27	5mg「サワイ」とロフラゼプ酸エチル 錠1mg「SN」に7錠ずつの差異が		出しを、別な引き出しに移動した。ロフラゼプ酸エチル錠1mg「SN」が処		ロフラゼプ酸エチル錠1 mg「SN」	確認を怠った				ロラゼバム錠とロフラゼブ酸 エチル錠の販売名類似については、薬剤取違え事例が 複数報告されていることから、製造販売業者は医療機 関へ注意喚起を実施しているところである。
28	方箋には「(一般名)ロラゼパム錠0.5	棚の中にあり位置も近かった。薬剤師は新人だったため間違えに気付き難かった。混んでいたため焦りも	錠の棚の位置を離した。「名称類似	ロラゼパム錠0. 5mg「サ ワイ」	ロフラゼプ酸エチル錠1 mg「トーワ」	確認を判った		施設・設 備		ロラゼパム錠とロフラゼブ酸 エチル錠の販売名類似については、薬剤取違え事例が 複数報告されていることから、製造販売業者は医療機 関へ注意喚起を実施しているところである。

			公財)日本医療機能評価機構へ	報告された内容						
							背景・注	ンステム・3 「	境要因	
No.	事例の内容	背景•要因	改善策	処方された医薬品	間違えた医薬品	当事者 の行動に 関わる要 因	ヒューマ ンファク ター	環境·設 備機器	その他	PMDAによる 調査結果
29	一般名が【一硝酸イソソルビド】の処方について本来であればアイトロールを調剤しなけらばならなかったところ、【硝酸イソソルビド】であるフランドルを調剤してしまった。鑑査者が一般名の微妙な違いに気付き、本で調べたところ、一般名は類似しているが、医師の処方内容と異なる事が発覚。	一般名の見落としと知識不足。	一般名処方の情報共有。レセコンの 局内用名称を変更し、区別しやすく し対応。	アイトロール錠20mg	フランドル錠20mg	判断を誤った	知識が不 足してい た		教育・訓練	研酸イソソルビド徐放錠と 一硝酸イソソルビド錠の販 売名類似については、薬剤 取違え事例が複数報告され ていることから、製造販売業 者は医療機関へ注意喚起 を実施しているところであ る。
30	一般名「硝酸イソソルビド徐放錠20mg」のところ、「一硝酸イソソルビド錠20mgトーワ」で調剤。	一般名処方で事務員の入力ミスに 気付かず、硝酸イソソルビド徐放錠 と一硝酸イソソルビド錠が同等では ないとの認識不足も重なったため。	一般名で似たような名称がある医薬品を列挙し、職員に周知させる。	フランドル錠20mg	一硝酸イソソルビド錠10 mg「トーワ」		知識が不 足してい た			硝酸イソソルビド徐放錠と 一硝酸イソソルビド錠の販売名類似については、薬剤 取達え事例が複数報告され でいることから、製造販売業 者は医療機関へ注意喚起 を実施しているところであ る。
31	一般名処方された一硝酸イソソルビド錠20mgを硝酸イソソルビド徐放錠20mg「サワイ」で調剤してしまった。	イ」と硝酸イソソルビド徐放錠20mg	することとそれぞれ処方されている 患者さんの未決申し送りに注意事項	一硝酸イソソルビド錠20 mg「サワイ」	硝酸イソソルビド徐放錠2 Omg「サワイ」	確認を怠った	知識が不 足してい た	医薬品		硝酸イソソルビド徐放錠と 一硝酸イソソルビド錠の販 売名類似については、薬剤 取違え事例が複数報告され ていることから、製造販売業 者は医療機関へ注意喚起 を実施しているところであ る。
32	剤をセットする際、本来、硝酸イソソルビド錠20mgをセットするべきところ誤って一硝酸イソソルビド錠20mgをセットしてしまった。一包化した場合、監査時に錠剤のロット番号だけ	当薬局では硝酸イソソルビド錠20 mgよりも一硝酸イソソルビド錠20 mgを調剤する機会の方が圧倒的に多い。今回処方されていたのは硝酸イソソルビド錠20mgだったが、鬼い込みと確認不足により取り間違いが発生したと考えられる。○処方せんの見間違い	注意して調剤・監査する。処方入力した薬剤師も調剤する薬剤師に、注意すべき薬剤があることを気づいた時点で伝える。今後も一包化した際はPTPシートのカラもつけて監査時		一硝酸イソソルビド錠10 mg「サワイ」	確認を怠った				硝酸イソソルビド徐放錠と 一硝酸イソソルビド錠の販 売名類似については、薬剤 取達え事例が複数報告され でいることから、製造意喚起 者は医療機関へ注ろであ を実施しているところであ る。

			公財)日本医療機能評価機構へ	報告された内容						
							背景·氵	ンステム・ 3	境要因	
No.	事例の内容	背景•要因	改善策	処方された医薬品	間違えた医薬品	当事者 の行動に 関わる要 因	ヒューマ ンファク ター	環境·設 備機器	その他	PMDAによる 調査結果
33	包化を行っている。処方箋ではフラ	薬のピッキングの後に処方箋をもと に照らし合わせを行うが、それがで きていなかった。〇作業手順の不履 行	タッフー同共有し、見誤らないように	硝酸イソソルビド徐放錠2 Omg「サワイ」	一硝酸イソソルビド錠20 mg「トーワ」	確認を怠った	知識が不 足してい た	医薬品	ルールの不備	硝酸イソソルビド徐放錠と 一硝酸イソソルビド錠の販売名類似については、薬剤 取違え事例が複数報告されていることから、製造販売業 者は医療機関へ注意喚起 を実施しているところである。
34	箋には「硝酸イソソルビド徐放錠20		ングした後に、監査に回す前に再確		一硝酸イソソルビド錠20 mgl サワイ」	確認を	知識が不いた	医薬品		硝酸イソソルビド徐放錠と 一硝酸イソソルビド錠の販 売名類似については、薬剤 取違え事例が複数報告され ていることから、製造販売業 者は医療機関へ注意喚起 を実施しているところであ る。
35	た。処方箋には、「一般名で、硝酸イソソルビド徐放錠20ミリグラム、4錠/分2朝、夕食後、28日分」と記載		ドの在庫位置を離し、業務手順を見		一硝酸イソソルビド錠20 mg「サワイ」	確認を判った判のでは、			教育・訓練	硝酸イソソルビド徐放錠と 一硝酸イソソルビド錠の販 売名類似については、薬剤 取違え事例が複数報告され ていることから、製造意喚起 者は医療機関へころであ を実施しているところであ る。

			公財)日本医療機能評価機構へ	報告された内容						
							背景・シ	ノステム・3 -	境要因	
No.	事例の内容	背景·要因	改善策	処方された医薬品	間違えた医薬品	当事者 の行動に 関わる要 因	ヒューマ ンファク ター	環境·設 備機器	その他	PMDAによる 調査結果
36	剤。処方情報(般)一硝酸イソソルビ ド徐放錠指示の所、硝酸イソソルビ	ていた為、焦りもあったものと考えられる。	ついては「名称注意」と立札を付け	硝酸イソソルビド徐放錠2 Omg「ツルハラ」	一硝酸イソソルビド錠20 mg「サワイ」	確認を 怠った	勤務状況 が繁忙 だった	医薬品		硝酸イソソルビド徐放錠と 一硝酸イソソルビド錠の販 売名類似については、薬剤 取違え事例が複数報告され ていることから、製造販売業 者は医療機関へ注意喚起 を実施しているところであ る。
37	硝酸イソソルビド徐放錠20mgと一硝酸イソソルビド錠20mgの取り違え	キングマシンを使用していなかった	一包化の前でも、ピッキングマシンで薬品に間違いがないことを確認する。似た名称の薬品があることを注意喚起出来るよう、箱にラベリングする。	硝酸イソソルビド徐放錠2 Omg「トーワ」	一硝酸イソソルビド錠20 mg「トーワ」		勤務状況 が繁忙 だった			硝酸イソソルビド徐放錠と 一硝酸イソソルビド錠の販 売名類似については、薬剤 取違え事例が複数報告され でいることから、製造販売業 者は医療機関へ注意喚起 を実施しているところであ る。

		公財)日	本医療機能評価機構へ報告された	9容					
			The second of th			背景·S	ノステム・3	境要因	1
No.	事例の内容	背景•要因	改善策	関連医薬品	当事者の 行動に関 わる要因	ヒューマ ンファク ター	環境·設 備機器	その他	PMDAによる 調査結果
38	セニラン2mgを、誤って2mgセルシンのカセットに戻してしまった。	医薬品の名称が類似している。確認を怠った。		セニラン錠2mg 2mgセ ルシン錠	確認を怠った		医薬品		セニランの販売名は、製造 販売業者により、一般名に 変更予定である。
39	テオドール錠100mgを調剤するところ、誤ってテグレトール錠100mgで 調剤し一包化した。		名称類似薬のリストをアップする、一 包化の際は調剤したシートをのこし て、監査時に確認。	テオドール錠100mg	怠った	通異体下たは心件あ常な的に通異理下っとる条あ常な的ににまな的にはままであれた。			テオドール錠とテグレトール 錠の販売名類似について は、薬剤取違え事例が複数 報告されていることから、製 造販売業者は医療機関へ 注意喚起を実施していると ころである。
40	クOD錠5mgにノルバデックス錠10	事務員の個人の資質的に注意力散漫な面があり、週末の午前中の多忙な時間であったので、特に焦りがあったと思われる。長年勤めていたかたから新しい事務員となって半年経ち、慣れも出てきたのか、入力等ミスが多発している時期で、鑑査時特に気を付けていたので交付まで至らなかった。名称は似ているが薬効は全く異なる薬剤で、薬剤師としては間違うことはまずないと思われるが、事務員は薬効までは理解しているとは少ないので、気づきにくいかもしれない。		ノルバスクOD錠5mg ノ ルバデックス錠10mg	確認を 怠った	知識がい 大田 がっぱい かいかい かい			ノルバスク錠とノルバデックス錠の販売名類似については、薬剤取違え事例が複数報告されていることから、製造販売業者は医療機関へ注意喚起を実施しているところである。

		Ι	公財)日本医療機能評価機構	構へ報告された内容	T		背書。	システム・類	情要因	
No.	事例の内容	背景·要因	改善策	処方された医薬品	間違えた医薬品	関わる要	ヒューマ	環境·設備機器		PMDAによる 調査結果
41	メプチンミニ25μg、カルボシステイン錠250mg、アスペノンカプセル10mg、クラリスロマイシン錠50mgという処方があり、患者に確認すると風邪で受診したとのこと。風邪の患者に抗不整脈薬であるアスペノンカプセル10mgが処方されており、名称が類似するアスペリン錠10mgとの入力間違いを疑い医師に疑義照会したところ、その通りである旨の返答があり、処方変更となった。			アスペノンカプセル10	アスベリン錠10	確認を 怠った	勤務状況 が繁忙 だった	医薬品		アスペリン錠とアスペノン錠 の販売名類似についでは、 薬剤取違え事例が複数報 告されていることから、製造 販売業者は対策を検討中で ある。
42	答。程なくして投薬品が含まれる処	が不十分であった。バタついていたこともあり、焦り、患者さん本人への聞き取りも不十分であった。	名称の類似や効能効果を鑑みた処 方箋監査を徹底し、何より患者さん への聞き取りに注力する。	アスペノンカプセル10	アスベリン錠20	確怠者明分だた) を表したがで怠ったがで怠ったがで怠ったがでた。		医薬品		アスペリン錠とアスペノン錠 の販売名類似については、 薬剤取違え事例が複数報 告されていることから、製造 販売業者は対策を検討中で ある。
43	カルボシステイン錠500mg、トラネキサム酸カプセル250mg、PL配合顆粒等の中に、一種類だけ、アプリンジン塩酸塩カプセル10mgが7日分で処方されていたため、患者に不整所で医師に診てもらったかを確認したところ、風邪で今回かかったと回答があり、病院に疑義照会したところ、アスペリン錠10mgの間違いだった。	プセル10mgとアスベリン10mgでの 名称が似ていることから、間違えた	病院の薬剤部でも再確認するシステムを構築する。	アスペノンカプセル10	アスベリン錠10	確認を 怠った		コン ピュータ システム 医薬品		アスペリン錠とアスペノン錠 の販売名類似については、 薬剤取違え事例が複数報 告されていることから、製造 販売業者は対策を検討中で ある。
44	71歳の患者に対し、新規でアテレックが処方されていたが、患者聴取より、アレルギーの薬を処方すると言われていた。後間に思った薬剤師が疑義照会、アテレックからアレロックへ訂正となった。	ている薬であるので、Dr入力時に勘		アテレック錠10	アレロック錠5	判断を誤った				アテレック錠とアレロック錠の販売名類似については、薬剤取違え事例が複数報告されていることから、製造販売業者は医療機関へ注意喚起を実施しているところである。

	I		公財)日本医療機能評価機構	貴へ報告された内容						
							背景·	ンステム・ス	境要因	
No.	事例の内容	背景•要因	改善策	処方された医薬品	間違えた医薬品	当事者 の行動に 関わる要 因	ヒューマ ンファク ター	環境·設 備機器	その他	PMDAによる 調査結果
45	アテレック5mgで処方箋は記載あり、薬局にて後発品のシルニジピン5mg「サワイ」に変更している患者さん、来局時処方せんを確認したとこ	名称が似ている薬だったため医師も 薬品名を混同したと思われる。	対策: 医師のオーダーでアテレックを使用中止とし【般】シルニジピン錠5mgに変更する。	シルニジピン錠5mg「サ ワイ」		確認を怠った				アテレック錠とアレロック錠の販売名類似については、薬剤取違え事例が複数報告されていることから、製造販売業者は医療機関へ注意喚起を実施しているところである。
46	前回まで継続してエクセラーゼ配合錠が処方されていたが、今回、エクセグラン錠で処方			エクセグラン錠100mg	エクセラーゼ配合錠			医薬品		エクセグラン錠とエクセラー ゼ錠の販売名類似について は、薬剤取違え事例が複数 報告されていることから、製 造販売業者は医療機関へ 注意喚起を実施していると ころである。
47	エクセグラン100mg3錠分3での処方。初回。初回としての用量に疑問を持ち疑義照会をしたところ、エクセラーゼ錠3錠の処方ミスだった	病院の処方ミス。	病院の処方ミスであったが、初回であり、外科からの処方で可能性のありえる処方だった。スタッフによっては気がつかないケースも考えうるため、類似名称の医薬品についての理解と、そういった危険があることを念頭に業務にあたる。また、新規薬剤追加の際には投薬時のヒアリングを十分に行いミスを防ぐ。	エクセグラン錠100mg	エクセラーゼ配合錠				その他	エクセグラン錠とエクセラーゼ錠の販売名類似については、薬剤取違え事例が複数報告されていることから、製造販売業者は医療機関へ注意喚起を実施しているところである。
48	エクセグラン(100)が処方。薬歴よりてんかん・脳の手術の既往がない事確認。患者本人にもそのような既往がない事、及び引きつけなどの症状がなく、今回は胃部不快感で受診したことを確認。処方医へ問い合わせの結果、エクセラーゼ錠に変更となった	錠の薬品名の酷似による処方過誤	薬歴・患者からの情報をもとに処方 の適性を評価し調剤する	エクセグラン錠100mg	エクセラーゼ配合錠			医薬品	その他	エクセグラン錠とエクセラーゼ錠の販売名類似については、薬剤取違え事例が複数報告されていることから、製造販売業者は医療機関へ注意喚起を実施しているところである。

	公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容									
							背景・システム・環境要因			4
No.	事例の内容	背景·要因	改善策	処方された医薬品	間違えた医薬品	当事者 の行動に 関わる要 因	ヒューマ ンファク ター	環境·設 備機器	その他	PMDAによる 調査結果
49	一般名クエチアピン(セロクエル)25 mg 3T毎食後の処方、歴より処方 記録なし、既往歴より疑義照会した ところ、セロクラール20mg3錠毎食 後へ変更となった。	施、鑑査時セロクエル初回であり、	に入れて業務を行う。セロクラール 20mgをセロクエルで処方してきた例 は過去にもあったので意識する。	セロクエル25mg錠	セロクラール錠20mg			その他		セロクエル錠とセロクラール 錠の販売名類似について は、薬剤取違え事例が複数 報告されていることから、製 造販売業者は医療機関へ 注意喚起を実施していると ころである。
50	以前より当薬局を利用の患者様。処 方内容はテオドール錠100mg2錠2 ×MAであった。前回までは三叉神 経痛によりテグレトール200mg2錠2 ×MAを服用していた。処方日数も 60日分で効能も全く異なる薬剤のた め不審に思い患者へと確認したとこ ろ前回よりも量を少なくしてもらった が違う薬とは聞いていないとのこと でひrへ疑義照会。結果、テグレトー ル100mg2錠2×MAへと変更になっ た	電子カルテでの薬剤呼び出しの際 にテオドールとテグレトールを間違 えたようだ	名称の似ている薬剤については病院側の発行時に間違うリスクは非常に高い。今後も不審な処方内容についてはしっかりと疑義照会を行って確認していく	テオドール錠100mg	テグレト―ル錠100mg		その他			テオドール錠とテグレトール 錠の販売名類似について は、薬剤取違え事例が複数 報告されていることから、製 造販売業者は医療機関へ 注意喚起を実施していると ころである。
51		いつもと同じ医師にかかっていたが、違う病院で診察を受けていた。 が、違う病院で診察を受けていた。 類似名称で入力ミスが起こった。	薬歴のチェックや、患者・家族への聞き取りを丁寧に行う。	【般】ゾルピデム錠5mg	マイスタン錠5mg			コン ピュータ システム 医薬品		マイスリー錠とマイスタン錠の販売名類似については、薬剤取違え事例が複数報告されていることから、製造販売業者は医療機関へ注意喚起を実施しているところである。
52	マイスタン5mgが処方、投薬時、患者様より眠れないので薬を出してもらったと確認。薬効がおかしいので疑義	薬名類似による処方医の入力ミスと 思われる〇単純なミス	新規の薬が出たときはどういう意図 ででたのが必ず確認する	マイスタン錠5mg	マイスリー錠5mg	確認を怠った				マイスリー錠とマイスタン錠の販売名類似については、薬剤取違え事例が複数報告されていることから、製造販売業者は医療機関へ注意喚起を実施しているところである。
53	マイスタン5mg 1錠 不眠時 5回分・新規処方、他の抗てんかん薬ないため適用外	・マイスタン5mgが今回初処方で不 眠時処方されているが、マイスリー 5mgを夕食後定期処方と以前不眠 時処方された履歴もあり、マイスリー 5mgの処方でなかったか確認。	・新規処方薬の処方監査の徹底・類 似名称や頭の数文字同じ薬への注 意、情報共有	マイスタン錠5mg	マイスリー錠5mg			コン ピュータ システム 医薬品		マイスリー錠とマイスタン錠の販売名類似については、薬剤取違え事例が複数報告されていることから、製造販売業者は医療機関へ注意喚起を実施しているところである。

	公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容									
							背景・システム・環境要因		環境要因]
No.	事例の内容	背景·要因	改善策	処方された医薬品	間違えた医薬品	当事者 の行動に 関わる要 因	ヒューマ ンファク ター	環境·設 備機器	その他	PMDAによる 調査結果
54	されていたが薬歴よりゾルピデム錠	薬歴確認したことで疑義照会をし事	行い、患者様から得た必要事項は	マイスタン錠5mg	マイスリー錠5mg			医薬品		マイスリー錠とマイスタン錠の販売名類似については、薬剤取違え事例が複数報告されていることから、製造販売業者は医療機関へ注意喚起を実施しているところである。
55	新規患者さまに、ロフラゼプ酸エチル1mgサワイが、1回1錠1日3回で処方されていた。分3で処方されていたことから患者様に伺ったところ、以前はワイパックスを服用していたとのことで、医師に問い合わせ。ロラゼパム錠1mgサワイへ変更となった。	一般名、薬効が似ていた。		ロフラゼプ酸エチル錠1 mg「サワイ」	ロラゼパム錠1mg「サワイ」				教育・訓練	ロラゼパム錠とロフラゼブ酸 エチル錠の販売名類似につ いては、薬剤取達え事例が 複数報告されていることか ら、製造販売業者は医療機 関へ注意喚起を実施してい るところである。
56	患者が別病院から転医し、門前の病院をかかった際、医師がお薬手帳から採用している薬への変更を行った。お薬手帳にて一硝酸イソソルビド20mg「サワイ」の記載がされていたが、医師が処方したのが一般名で硝酸イソソルビドとなっていた。	一般名で硝酸イソソルビドと一硝酸イソソルビドが別の薬である知識がなく、同一のものと判断した。	病院への疑義紹介を行い、同一ではないことを伝えたうえで、薬局内にて同様のケースが起きないよう一般名が類似している薬について情報共有を行う。	硝酸イソソルビド徐放錠 20mg「サワイ」	一硝酸イソソルビド錠20mg「サワイ」	判断を誤った	知識が不足していた 勤務 状況が繁忙だった			硝酸イソソルビド徐放錠と一 硝酸イソソルビド錠の販売 名類似については、薬剤取 違え事例が複数報告されて いることから、製造販売業 者は医療機関へ注意喚起 を実施しているところであ る。
57	硝酸イソソルビド除放錠(20)→一 硝酸イソソルビドへの変更。家の近 くの医院に転院。薬局は継続利用。 前の病院と同じ薬が出ると説明され たと聞きとったが処方が変わってい たので疑義。	医師による単純なミス。薬剤名が類似しているために生じたと思われる。	手帳や過去歴との照らし合わせ。患 者とのコミュニケーションを今後もと り、かかりつけ薬局として頑張る。		一硝酸イソソルビド錠20mg「サ ワイ」	連携がで きていな かった		医薬品		硝酸イソソルビド徐放錠と一 硝酸イソソルビド錠の販売 名類似については、薬剤取 違え事例が複数報告されて いることから、製造販売業 者は医療機関へ注意喚起 を実施しているところであ る。